

日本惑星協会正会員規約

日本惑星協会の目的に賛同し、当協会の活動を個人的に賛助・支援するものを正会員とする。正会員は以下の参加規約に基づく。

1. 登録

年会費：2,600円 / 1年、4,940円 / 2年、7,280円 / 3年。（総て消費税を含む）

2. 更新

正会員は、会員期限までに継続の意志確認・更新を行うこととする。

3. 入会

入会を希望するものは、所定の手続きにより事務局へ申請しなければならない。

4. 登録費について

納められた登録費はいかなる理由があってもこれを返還しない。

5. 登録の継続・解除

登録の継続をしない正会員は、非継続の旨を事務局に申し出ること。

6. 除名

正会員が次のどれかに該当するときは、理事長がこれを除名することができる。

6 - 1. 会員規約に反する行為を行ったとき

6 - 2. 当協会の主旨に著しく違反する行為があったとき

6 - 3. その他の除名すべき正当な事由があるとき

7. 登録の権利の譲渡の禁止

正会員の権利は、登録者以外の第3者に対していかなる理由があろうとも譲渡することを禁じ、また譲渡できないものとする。

8. 特典について

特典については随時ウェブサイトで公表し、変更があった場合には推進事務局が正会員に周知する。年度途中での登録の場合にも、該当年度内の特典を贈呈する。

※ 尚、一般社団法人登記後は、正会員規約を理事会の判断において改訂する場合があります。

2017年07月21日、日本惑星協会推進事務局